

# 矢作川流域圏懇談会通信

R7 フィールドワーク vol.1



発行日：令和7年7月

編集・発行：矢作川流域圏懇談会 事務局

## ◆「つくラッセル」と「押井町普賢院」の視察

廃校となった小学校の校舎を活用した「つくラッセル」の場の在り方と成り立ちについて説明していただきました。

また、「押井町普賢院」では暮らしの場としての山村を次世代につなぐ「自給家族 & Open Common」の取り組みについて説明していただきました。

日時：令和7年6月28日（土） 9:30～11:30

場所：豊田市 旭八幡町・押井町

案内：戸田友介氏・鈴木辰吉氏

参加者：22名（事務局を含む）



## ◆つくラッセルの記録

つくラッセルは、廃校となった築羽小学校の校舎を活用し、多くの人々がつながり、つどい、はたらき、つくる場所となっています。現在に至るまでに、地域住民のチーム崩壊といった困難を経験しながらも、人々との関わりを大切に、多くの事業を創造してきました。

多くの人を巻き込んだ事業を推進してきた結果、全国的な人口減少・少子高齢化の傾向とは対照的に、築羽自治区の将来人口推計は、横ばいであり、特に子供の人口は増加傾向にあります。

今回は、戸田氏につくラッセルについて説明していただいた後、施設内の様子を視察しました。



戸田氏によるつくラッセルの説明



施設内の視察

## ◆押井町普賢院の記録

押井町普賢院にて、消費者と生産者が3～10年のお米の長期栽培契約を結び、共に豊かになることを目指す「自給家族」という取り組みを説明していただきました。

2020年産から始まった自給家族は、2025年産は330家族まで広がっております。

また、過疎化などにより、管理が行き届かない森林や農地を、集落住民とそこに価値を見出す人々がつながり、みんなで決めたルールの下で適切に管理しながら活用する「Open Common」という取り組みも説明していただきました。

今回は、鈴木氏に押井の里の取り組みを説明していただいた後、押井町普賢院周辺の森林施業の様子を視察しました。



鈴木氏による押井の里の説明



森林施業の視察

## ◆お問合せ◆

矢作川流域圏懇談会 事務局

〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西 1-6 国土交通省 豊橋河川事務所 流域治水課

TEL 0532(48)8107

\*矢作川に関する情報は、国土交通省 豊橋河川事務所 流域治水課 (cbr-toyo-chousa1@mlit.go.jp) までお送りください。

